

# ネーミングライツに関するサウンディング型市場調査 実施要項

令和5年9月

## 1. 調査の目的

市有施設へのネーミングライツの導入に先立ち、ネーミングライツの市場性について、民間事業者の皆様から広く意見や提案を聴取するサウンディング型市場調査を実施します。皆様からご意見やアイデアを提出いただき、今後の効果的な事業実施につなげていきたいと考えています。

## 2. ネーミングライツとは

ネーミングライツとは、市有施設に企業名や商品名などの愛称を付ける権利のことで、既存の名称標示板等に記載された施設名称を、愛称に変更※することができます。その対価として命名権料を納付いただくことで、市は新たな財源の確保と施設の知名度、集客力の向上等を図ることができます。

※名称標示板等の変更については、応募者の費用負担により実施いただきます。

また、応募する企業にとっては、企業名や商品名のPR効果のほか、社会貢献・地域貢献を通じた企業のイメージアップが期待できます。

## 3. 調査の対象施設

- ①歩道橋 A：都通歩道橋 B：学園町歩道橋
- ②岐阜市北西部運動公園（多目的グラウンド等）
- ③岐阜市駅西駐車場

※施設の概要は別添の施設概要をご覧ください。

## 4. 調査の内容

対象施設やネーミングライツ全般に係る次の項目について、広く意見やご提案をお聞かせください。

- 本市におけるネーミングライツの市場性
- ネーミングライツで期待する効果
- 事業実施にあたり配慮を要する事項
- 募集方法や条件等に関するアイデア

## 5. 調査の参加資格

参加事業者は、本市のネーミングライツに関心のある法人とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- (1) 岐阜市暴力団排除条例（平成24年条例第13号）に規定する暴力団員、または、暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岐阜市競争入札参加資格停止措置要領の措置要件に該当する団体

## 6. サウンディング型市場調査の手続き

### (1) 全体スケジュール

内 容	日 程
ア) 実施要項等の公表	令和5年9月4日（月）
イ) 調査への参加申込み及びアンケート回答期限	令和5年9月29日（金）※延長しました
ウ) 個別対話の実施日時等の連絡	令和5年10月2日（月）
エ) 個別対話の実施	令和5年10月3日（火）～10月6日（金）
オ) 実施結果概要の公表	令和5年10月中旬予定

### (2) 調査の流れ

#### ア) 実施要項等の公表 令和5年9月4日（月）

実施要項等を岐阜市のホームページに公表し、サウンディング型市場調査への参加事業者を募集します。

#### イ) 調査への参加申込み及びアンケート回答期限 令和5年9月29日（金） ※延長しました

サウンディング型市場調査にご参加いただける場合は、別添の参加票・アンケートに必要事項を記入し、メールの件名を【サウンディング参加申込】として、下記の申込先へEメールにて提出をお願いします。また、市ホームページのフォームから直接、参加表・アンケートをご入力できますので、いずれかの方法でご回答くださいますようお願いいたします。

#### ① 申込受付期間 **※延長しました**

令和5年9月4日（月）～令和5年9月29日（金）17時30分まで

#### ② 申込先

岐阜市財政部 行財政改革課までお申し込みください。

Eメール：[gyokaku@city.gifu.gifu.jp](mailto:gyokaku@city.gifu.gifu.jp)

**ウ) 個別対話の実施日時等の連絡** 令和5年10月2日(月) ※変更しました

個別対話にご協力いただける事業者の担当者様に、実施日時及び場所等をEメールにてご連絡いたします。

**エ) 個別対話の実施** 令和5年10月3日(火)～10月6日(金) ※変更しました

個別対話の日時や場所は相談させていただきます。

対話は、参加事業者の皆様のアイデア及びノウハウ保護のため、個別に非公開で行います。

**オ) 実施結果概要の公表** 令和5年10月中旬予定

サウンディング型市場調査の実施結果について、概要を市のホームページに公表します。公表にあたっては、あらかじめ参加事業者様に内容の確認を行います。

なお、参加事業者様の名称やノウハウに係る内容は、公表いたしません。

**7. 留意事項**

(1) 参加実績及び調査内容の取扱い

サウンディング型市場調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

また、調査内容は、あくまで調査時点での想定のものであり、今後の実施を約束するものではありません。

(2) 費用負担

サウンディング型市場調査への参加に要する費用は、参加事業者様の負担とします。

(3) 追加対話への協力

サウンディング型市場調査終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等を願う場合がありますのでご協力をお願いします。

**8. 問合せ先**

〒500-8701 岐阜県岐阜市司町40番地1

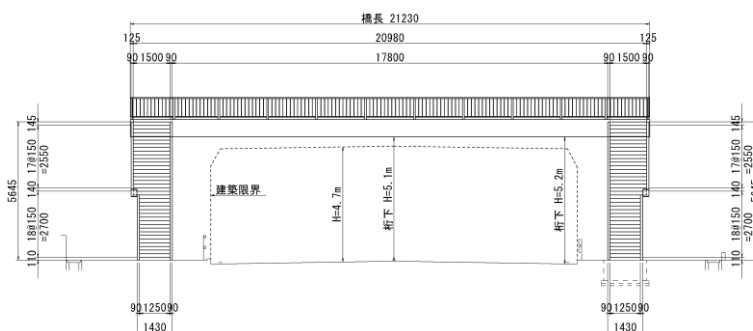
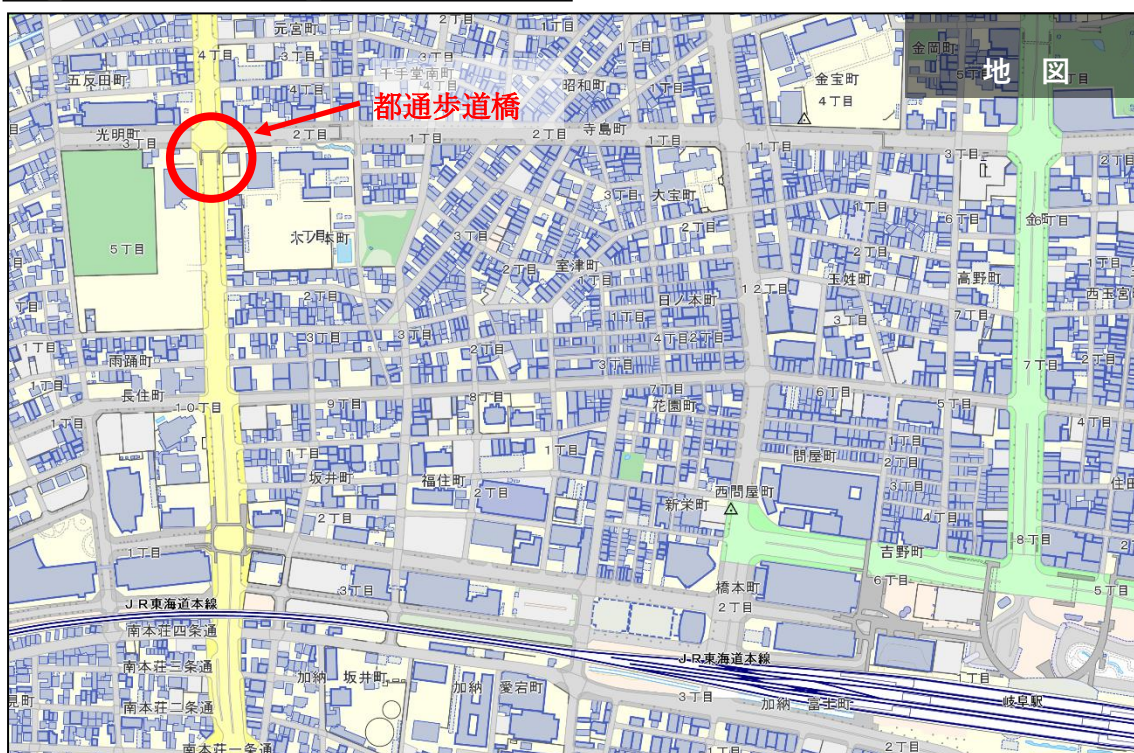
岐阜市財政部 行財政改革課 担当：稲川 伊藤 鎌田

TEL：058-214-2069

Eメール：[gyokaku@city.gifu.gifu.jp](mailto:gyokaku@city.gifu.gifu.jp)

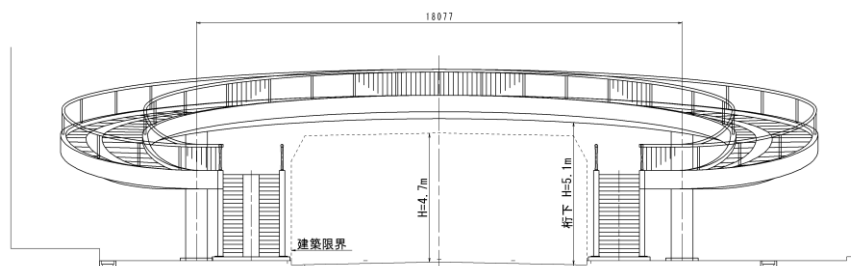
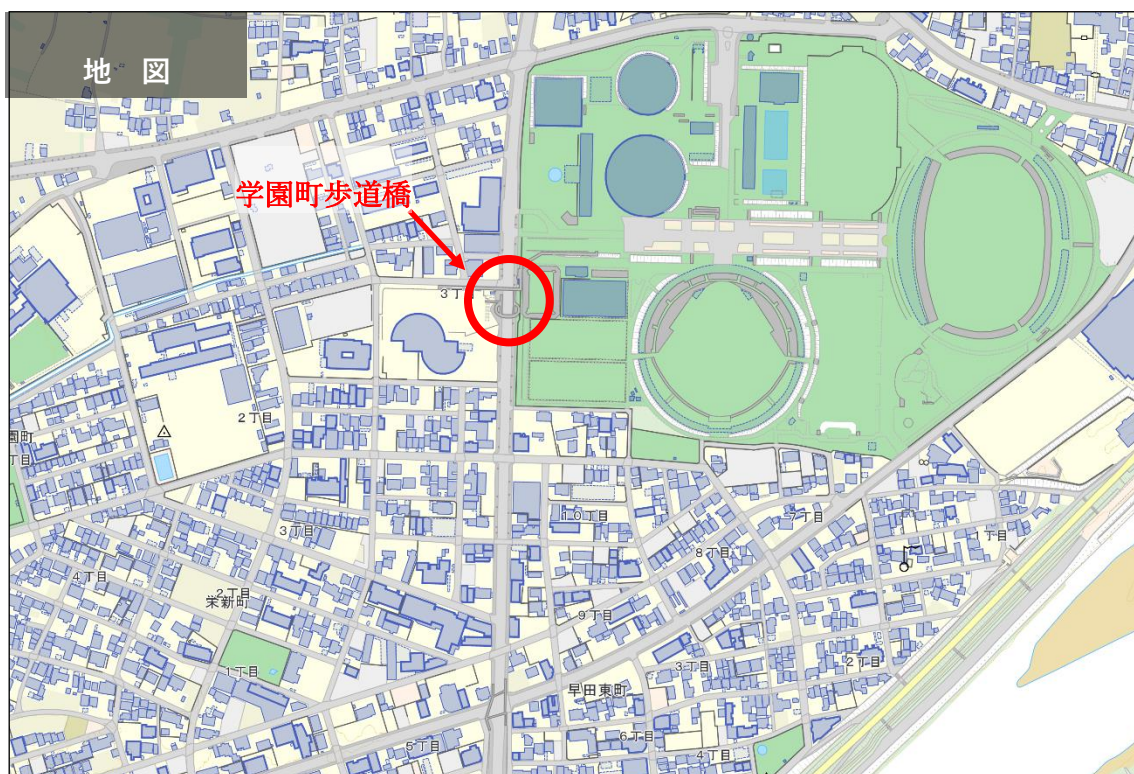
歩道橋の概要 A都通歩道橋【調査対象施設①】

施設名称	都通歩道橋
所在地	岐阜市都通5丁目地内
路線名	主要地方道 岐阜南濃線
供用開始年月	昭和43年3月



歩道橋の概要 B 学園町歩道橋【調査対象施設①】

施設名称	学園町歩道橋
所在地	岐阜市学園町3丁目ほか1地内
路線名	市道 忠節鷲山線
供用開始年月	昭和43年3月



岐阜市北西部運動公園（多目的グラウンド等）の概要【調査対象施設②】

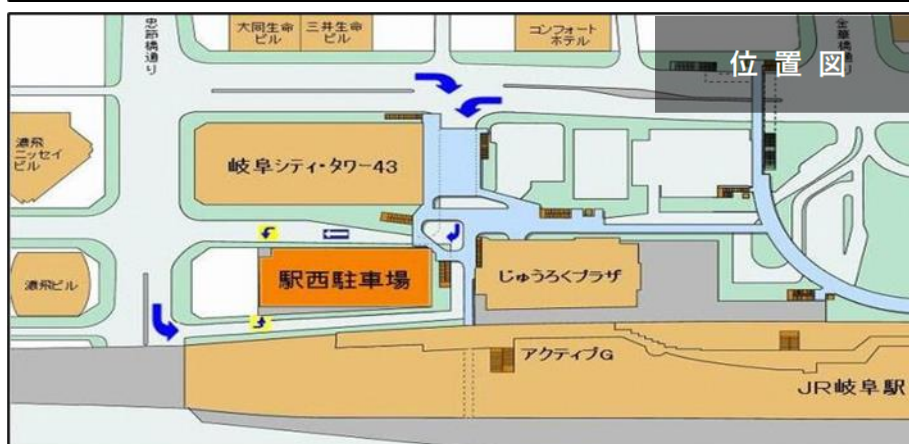
施設名称	岐阜市北西部運動公園（多目的グラウンド等）
所在地	岐阜市曾我屋8丁目
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的グラウンド（天然芝） 2面</li> <li>・芝生広場</li> <li>・ナイター照明（Bグラウンド）</li> <li>・管理棟・更衣室（シャワー付）</li> </ul>
敷地面積	約50,000㎡
年間利用者数	約64,000人（令和4年度）
アクセス	岐阜バス真正大縄場線ほか 「曾我屋東」停留所より徒歩10分 JR岐阜駅から車で約20
駐車場	260台収容
管理運営形態	指定管理：昭和造園土木(株)、(株)岐阜フットボールクラブ



※A・Bグラウンドは主にサッカー・ラグビーなどで使用。FC 岐阜も練習場として使用している。

岐阜市駅西駐車場概要【調査対象施設③】

名称	岐阜市駅西駐車場
所在地	岐阜市橋本町2丁目16番地
形式	地下1階地上6階（自走・機械併用式）
供用台数 【うち身障者用】	623台（自走263台、機械360台） 【自走式10台】
敷地面積	7,043㎡
延べ床面積	21,082㎡
供用開始年月日	平成11年11月1日
営業時間	24時間 年中無休
年間利用台数	令和元年度 198,437台 令和2年度 107,915台 令和3年度 132,708台 令和4年度 165,245台
管理運営形態	指定管理者：昭和コンクリート工業(株)



ネーミングライツに関するサウンディング型市場調査  
参加票・アンケート

1 貴社についてご回答ください

法人名		
所在地		
担当者	氏名	
	部署名	
	TEL	
	Eメール	

2 調査対象施設についてご回答ください。

調査対象施設：①歩道橋    A：都通歩道橋    B：学園町歩道橋  
②岐阜市北西部運動公園（多目的グラウンド等）  
③岐阜市駅西駐車場

施設名		命名権料 妥当と思われる金額 (年額税込)はおいく ら位ですか。	契約期間 妥当と思われる契約年数 は何年位ですか。	効果 ネーミングライツで期待 される効果等をご記入く ださい。
①歩道橋	A 都通歩道橋			
	B 学園町歩道橋			
②岐阜市北西部運動公園 (多目的グラウンド等)				
③岐阜市駅西駐車場				

次ページに続きます。



3 ネーミングライツ事業全般についてご回答ください。

1) 岐阜市におけるネーミングライツの市場性について、ご教示ください。
2) ネーミングライツ実施にあたり、配慮が必要な事項がありましたら、ご教示ください。
3) 対象施設以外で、ネーミングライツ導入の効果が見込める市有施設等がありましたら、その理由を含めてご教示ください。具体の施設名でも大まかな施設用途でも構いません。
4) ネーミングライツ・パートナーの募集にあたり、企業の皆様が応募しやすい募集の仕方や条件についてのアイデアがありましたら、ご教示ください。

4 北西部運動公園（多目的グラウンド等）のネーミングライツについてお聞きします。  
命名の対象は、ア「北西部運動公園全体」、イ「北西部運動公園のうち、A・Bグラウンド」の2通りが考えられます。

市が考えるメリット、デメリットは次のとおりです。

種類	メリット	デメリット
ア 北西部運動公園全体	市が設置した道路看板等に記載された公園名称を変更するため、人の目につきやすく宣伝効果がある。	道路看板等の名称変更に要する費用は、応募者に負担いただくため、負担が大きくなる。
イ 北西部運動公園のうち A・Bグラウンド	A・Bグラウンドに名称を表示するため、名称表示に要する費用を抑えることができる。	名称の表示場所が限られるため、人の目につきにくく宣伝効果が薄い。

以上を踏まえ、命名の対象として、ア・イのうち、どちらがふさわしいかご教示ください。またその理由を教えてください。

5 個別対話にご協力いただける場合は、希望日をご回答ください。

対話の実施期間は令和5年10月3日（火）～10月6日（金）を予定しています。  
対話が可能な日程を希望順に2つまで記入し、時間帯をチェックしてください。

①	月	日	<input type="checkbox"/> 10時～	<input type="checkbox"/> 13時～	<input type="checkbox"/> 15時～	<input type="checkbox"/> 何時でも良い
②	月	日	<input type="checkbox"/> 10時～	<input type="checkbox"/> 13時～	<input type="checkbox"/> 15時～	<input type="checkbox"/> 何時でも良い

ご協力ありがとうございました。